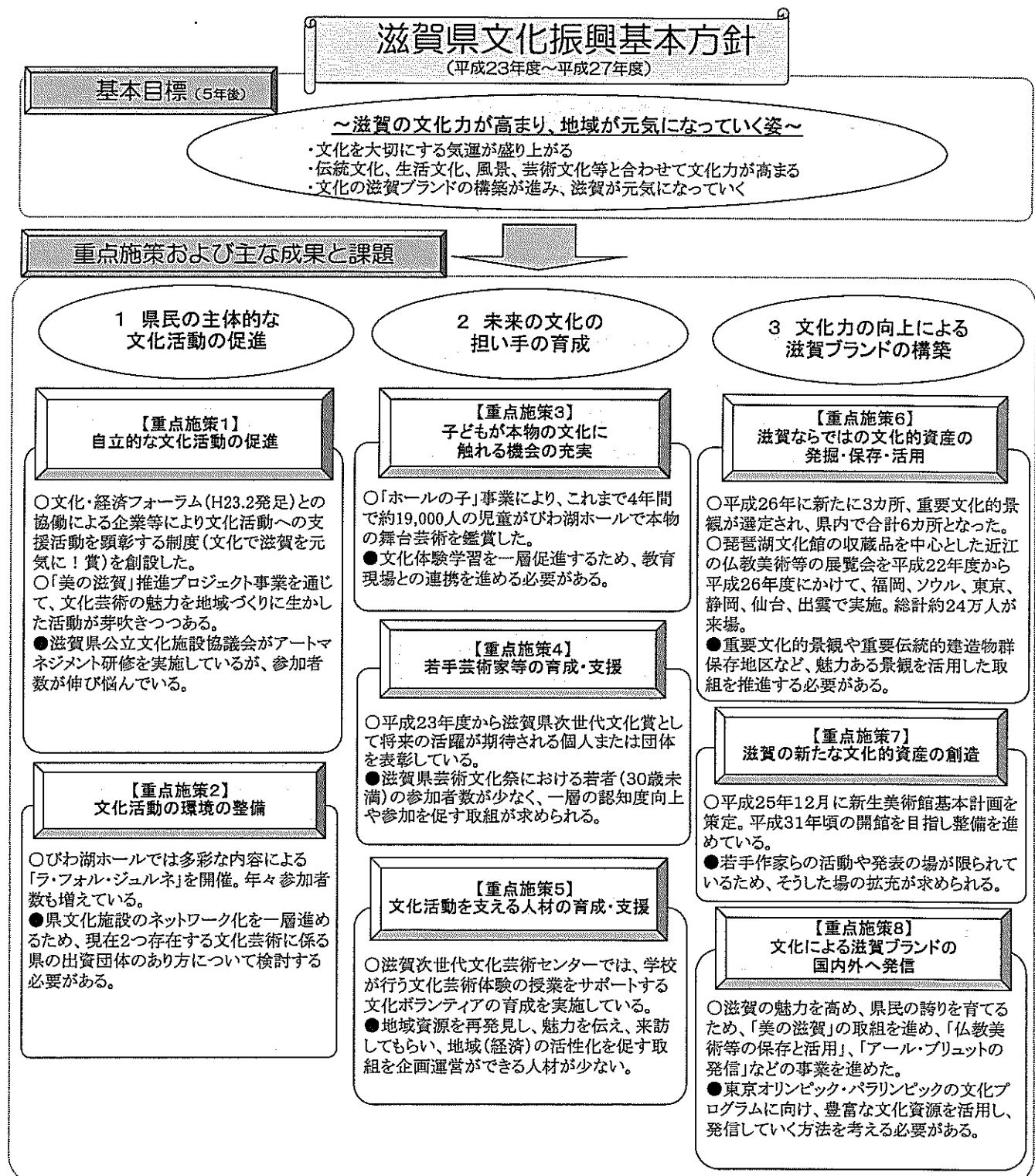


滋賀県文化振興基本方針の改定に向けた検討状況について

1 現行基本方針に基づく重点施策の主な成果と課題について



- …主な取組・成果
- …主な課題

2 滋賀県文化振興基本方針（第2次）の諮問（H27.2.2 第12回文化審議会）

現行基本方針が平成27年度で終期を迎えることから、社会情勢の変化や新たな課題を踏まえ、次期方針を策定する。

◆諮問のポイント

- 1 2020年を見据えた文化振興施策の取組と情報発信について
- 2 文化芸術を創造し支える人材の育成について
- 3 文化活動を推進するための環境とシステムの整備について

◆計画期間：平成28年度（2016年度）～平成32年度（2020年度）：5か年

3 第12回文化審議会における主な意見

- 最近では若手アーティストによるカフェでの展示など、これまでの芸術団体への参加やギャラリーへの出展とは違う方向へ向いてきているため、そういったルートの開発やマッチングが必要である。
- 県の各部局で文化関連事業の取組が進められているが、教育機関や産業、福祉等との連携が見てこない。
- 若手芸術家による学校での体験学習などは、子どもたちが本物の芸術に触れるよい機会となるため、教育現場に入っていける若手芸術家を育てることが必要。
- 文化芸術活動を企画運営できるアートマネージャーの育成と専門職員の配置が必要。
- 作家、鑑賞者、アートマネージャー、ボランティアなど文化芸術活動をめぐる人々の関わりを考え、支援することが必要。
- 人口減少問題が伝統文化に暗い影を落としている。一方で、十一面観音を地域で守り、余呉の太鼓踊りが地域の力で復活した。
- 文化による都市再生の事例もあり、創造性を活かした事業や文化による地域活性化が重要。
- 神と仮の美、アール・ブリュットの魅力を外国人にどうビジュアル化し、アピールするか。
- オリンピック・パラリンピックの文化プログラムに向けてだけでなく、持続的に取り組むためには文化の基礎力を向上させることが必要。
- 教育、産業や福祉分野などとの複合型の戦略による取組が必要。

4 今後のスケジュール（案）

- | | |
|-------------|-------------|
| 平成27年 2月2日 | 知事から審議会へ諮問 |
| 平成27年 3月～9月 | 文化団体等との対話 |
| 平成27年 6月～9月 | 県民対話事業 |
| 平成27年11月 | 滋賀県文化審議会 答申 |
| 平成27年12月 | 県民政策コメントの実施 |
| 平成28年 3月 | 計画策定・公表 |

※適宜、常任委員会へ報告

基本方針に基づく文化振興施策の主な成果と課題について

(H27.2.2 第12回文化審議会資料)

1. 県民の主体的な文化活動の促進

【重点施策1】自立的な文化活動の促進

【施策の方向性】

文化活動は、県民、文化団体、企業、大学、市町、県等、様々な主体によって取り組まれています。多様な文化が育まれるためには、文化の担い手の主役である県民、文化団体等による自主的・主体的な活動が持続的に行われていくことが特に重要です。県は、こうした取組がより進展するよう市町等とともに支える役割を果たしていくことが求められます。

これらのことから、県内の様々な場所で多彩な文化活動が季節を問わず取り組まれている姿を目指して、県民の皆さん、文化団体等の自立的な文化活動を促します。

【評価指標】

評価項目	平成21年度 (当初)	平成26年度 (現状)	平成27年度 (目標)
1年間に文化創作活動を行ったことのある県民の割合（県政世論調査結果） (参考)	39.0% (20年度) 68.5% (H22モニタ調査)	75.7% (県政モニタ調査)	45.0%
民間団体等が主催する文化・芸術行事への県の後援件数	260件	265件 (25年度)	300件

【主な取組】

- ①文化団体の自律的な活動の促進
- ②文化ボランティア活動の促進
- ③企業等による文化活動支援の促進
- ④後援、顕彰等の推進

【主な成果】

- ・文化振興基金の利息を活用して、平成23年度に「文化で滋賀を元気に！推進補助金」を創設。これまで公募により17の文化芸術体験事業に対して助成し、主に青少年向けの体験活動の支援を行った。
- ・近代美術館やびわ湖ホール、琵琶湖博物館、平和祈念館などでボランティアによる活動の促進が図られた。
- ・文化・経済フォーラム(H23.2発足)との協働により、企業等による文化活動への支援活動を顕彰する制度「文化で滋賀を元気に！賞」を創設。これまで18団

体を表彰している。

- ・年間 250 件以上の文化行事を後援。滋賀県文化賞等における次世代文化賞を創設（H23）するなど県民が行う文化活動について側面的支援を実施している。

【課題】

- ・滋賀県公立文化施設協議会が実施しているアートマネジメント研修の参加者数があまり増えていない。

【重点施策2】文化活動の環境の整備

【施策の方向性】

文化振興条例の基本理念には、「文化を創造し、享受することが人々の生まれながらの権利であることにかんがみ、県民が等しく文化活動を行うことができるような環境の整備が図られなければならない。」と定めています。その実現のためには、行政が民間団体とも力を合わせながら進めていく必要があります。

このことから、文化ホール、美術館、博物館、商店街、まちかど等、県内の様々な場所が県民の皆さんのが観る、触れる、つくるなど多様な文化活動の場となって活用されている姿を目指して、市町、民間団体等と連携しながら、文化施設等を最大限に活かします。また、障害者、高齢者、子育て中の保護者等、文化に触れる機会が十分でない方々が文化活動に参加しやすい環境を整えます。

【評価指標】

評価項目	平成21年度 (当初)	平成26年度 (現状)	平成27年度 (目標)
1年間に芸術文化を鑑賞したことのある県民の割合（県政世論調査結果）	79.1% (20年度)	80.1% (県政モニター調査)	82.0%
1年間に文化創作活動を行ったことのある県民の割合（県政世論調査結果） [再掲]	39.0% (20年度)	75.7% (県政モニター調査)	45.0%

【主な取組】

- ①時代の変化に応じた多彩な事業展開の推進
- ②県内文化施設のネットワーク化による有効活用
- ③文化活動の場の拡充（文化施設以外の場所）
- ④情報の発信・取得の環境整備の推進
- ⑤障害者、高齢者、子育て中の保護者等の文化活動の充実

【主な成果】

- ・芸術文化を多くの人に身近に感じてもらえるよう、びわ湖ホールでは「ラ・フォル・ジュルネ」を開催。参加者数も年々増えてきている。
- ・文化ホールや文化団体等と連携・共働し、県域のネットワーク構築と連携・共働事業による地域文化の活性化を図ることを目的に「滋賀県アートコラボレーション事業」が展開されている。
- ・けいおん JR 大津駅前社会実験 LIVE や G-NET しがギャラリー企画展、ふらっと美の間など、文化施設以外の場所での文化活動の取組が進められている。
- ・文化情報誌「れいかる」等の発行により、県内文化施設の公演や展示情報等を広

報。

- ・「滋賀文化のススメ」HP と「あーとねっと・しが」HP を統合。「滋賀文化のススメ」HP として文化情報を幅広く提供している。
- ・平成23年度から障害者アート公募展を開催しており、平成26年度は260点の応募があった。
- ・県内各地域のワークショップに著名なアーティスト等を派遣し、障害者の音楽等表現活動を支援している。また、「糸賀一雄記念賞音楽祭」では、障害のある人もない人も同じステージに立ち、パフォーマンスを披露している。
- ・びわ湖ホールでは、子育て中の家族が気軽にコンサートを楽しめるよう「ロビーコンサート」や「ゼロ歳児からのコンサート」を実施。

【課題】

- ・年々参加者が減る公募展など、滋賀県芸術文化祭のあり方について検討が必要。
- ・文化芸術に係る県の出資団体は現在2つ存在するが、県文化施設のネットワーク化を一層進めるためには、団体のあり方について検討する必要がある。
- ・障害のある人の造形作品の発表の機会や音楽等表現活動に取り組める場所が身近な地域の中に少なく、また、活動を支援できる人材が不足している。

2. 未来の文化の担い手の育成

【重点施策3】子どもが本物の文化に触れる機会の充実

【施策の方向性】

子どもたちが、滋賀の豊かな伝統文化や生活文化、芸術文化に実際に触れ、体験することは、地域に誇りや愛着を感じるきっかけとなるとともに、未来の文化の担い手、文化活動を支える人材の育成にもつながります。

今後とも、滋賀の子どもが幼い頃から音楽、演劇、美術、文化財、生活文化等、地域の様々な文化に親しみながら、感性を高め成長している姿を目指して、文化施設、学校、地域等と一層の連携をしながら、子どもが滋賀の本物の文化に触れる機会を増やしていくきます。

※「本物とは」

- 人々の創造性に刺激を与えるなど、そこに住んでいることに誇りを感じさせるもの
- 地域の特色として、他の地域の人々が魅力を感じるもの
- 芸術性が高く、全国的・世界的に高い評価を得ているもの

【評価指標】

評価項目	平成21年度 (当初)	平成26年度 (現状)	平成27年度 (目標)
芸術鑑賞した小中学生数	24,640人	27,543人 (25年度)	30,000人
文化・芸術の体験学習を行う児童生徒数	8,949人	11,901人 (25年度)	14,000人
滋賀の水、山に関わる文化の体験学習を行う小学校数	全校	全校	全校
しがこども体験学校参加団体数	80団体	134団体	100団体

※県内小・中学校一学年の児童平均生徒数：約14,000人

【主な取組】

- ①子ども・若者向け公演・展示等の拡充
- ②文化施設の観覧料の優遇
- ③地域における文化体験学習の充実
- ④学校教育における文化体験学習の充実
- ⑤教員を対象とした文化研修機会の充実

【主な成果】

- ・びわ湖ホールでは、開館以来「青少年オペラ劇場」「劇場探検ツアー」「子どもの日コンサート」や専属声楽アンサンブルによる「学校巡回公演」「ふれあい音楽教室」など、青少年向けの公演や活動に取り組んでいる。
- ・近代美術館では、学校団体の鑑賞を無料とし、鑑賞と合わせ体験事業を実施して

いるほか、親子向けのワークショップ「たいけんびじゅつかん」をはじめとする教育普及事業を実施し、子どもが美術に親しむ機会を数多く設けている。

- ・家族ふれあいサンデー（第3日曜日）や体験学習の日（土曜日）、関西文化の日（平成26年は、11月15日（土）、16日（日）他）などの取組を通じ、県立施設の常設展示等の無料開放を行っている。
- ・県内の文化施設などの子ども向け文化芸術体験プログラムをまとめて掲載した『文化芸術体験プログラム集』を発行して県内の学校に配布し、情報提供を行っている。
- ・平成23年度からびわ湖ホール舞台芸術体験事業（「ホールの子」事業）を実施し、平成26年度までの4年間で約19,000人の児童がびわ湖ホールを訪れ、本物の舞台芸術を鑑賞した。
- ・安土城考古博物館において、勾玉づくりや火起こし体験などの体験プログラムを用意し、学校教育と連携した事業を推進。
- ・「文化芸術の力を教育に」推進モデル事業において学校関係者向け研修会を実施し、取組についてのケーススタディと情報の共有を行った。

【課題】

- ・取組としては好評であるものの参加者が伸びない事業については、成果の検証と併せて周知やサポート体制の充実など、取組の拡大に向けて工夫する必要がある。
- ・文化体験学習を学校教育での一層の利用促進を図るため、教育現場との連携を進める必要がある。

【重点施策 4】若手芸術家等の育成・支援

【施策の方向性】

滋賀には、芸術系専門学科を有する高校や大学があり、芸術家を目指す若者が活動しています。また、学校のクラブ活動等で積極的に文化活動を行っている若者も数多くいます。

また、びわ湖ホールや陶芸の森等の県立文化施設においては、それぞれの施設の特色を生かして、若手芸術家の育成に取り組んでいます。

これらの方々は滋賀の将来の文化の担い手であり、本県の文化の継承と発展に大きく貢献することが期待されます。

のことから、滋賀から音楽家、役者、画家、陶芸家、伝統文化伝承者等が育ち、県内外で活躍している姿を目指して、様々な分野の若手芸術家等の育成や支援をする取組を充実していきます。

【評価指標】

評価項目	平成21年度 (当初)	平成26年度 (現状)	平成27年度 (目標)
滋賀県芸術文化祭（文学祭、美術展、写真展等）における若者（30歳未満）の参加者数	66人	49人	200人
滋賀県高等学校総合文化祭の参加者数	4,466人	4,821人 (25年度)	4,600人

【主な取組】

- ①若者の文化活動の促進
- ②若手芸術家、伝統文化伝承者等の育成・支援
- ③顕彰制度の充実
- ④若手芸術家等の活動情報の発信支援

【主な成果】

- ・第39回全国高等学校総合文化祭が平成27年に滋賀で開催される。
- ・若手文化活動者フェスティバルにおいて、滋賀県次世代文化賞を受賞した芸術家の発表の場を設け、発表の機会の拡充を図っている。
- ・平成23年度から滋賀県次世代文化賞として将来の活躍が期待される個人または団体を表彰している。
- ・びわ湖ホールが成安造形大学および京都造形芸術大学と連携・協力協定を締結（平成26年4月）し、文化芸術の普及と専門的人材の育成を図っている。
- ・滋賀県芸術文化祭において平成26年度から18歳以下の出品手数料を減免。

- ・近代美術館では、平成 24 年度に成安造形大学との共催で企画展「自然学一来るべき美学のためにー」を開催した。
- ・「学校にアートがやってきた」推進モデル事業では、学校の空き教室等の制作・展示等の活動機会を提供し、若手芸術家の育成支援を行っている。
- ・「滋賀文化のススメ」HP にて文化芸術団体やアーティストの登録や紹介を行っている。

【課題】

- ・滋賀県芸術文化祭における若者（30 歳未満）の参加者数が少なく、一層の認知度向上や参加を促す取組が求められる。
- ・若手の作家、アーティスト、クリエーターが県内には居住しているが、活動や成果の発表の場が限られているため、そうした場の拡充が求められている。

【重点施策5】文化活動を支える人材（アートマネージャー等）の育成・支援

【施策の方向性】

近年、文化・芸術と社会を結びつける「アートマネジメント」という概念が注目されています。

文化には、「つくる」「観る」に加えて「支える」役割が重要です。文化・芸術活動の企画・運営や文化施設の管理運営を行うにあたって、活動全体を適切にマネジメントし、文化芸術のつくり手（「つくる」）と受け手（「観る」）をつなぐ役割を果たすアートマネージャー（「支える」）が必要です。

滋賀には、文化団体、文化施設職員、文化ボランティア等、支える活動をされている方々が多くおられ、これらの方々のアートマネジメント能力の一層の向上が必要です。

このことから、滋賀でアートマネージャーや文化ボランティアなどが育ち、芸術家、伝統芸能伝承者、県民等を支えながら、文化活動が活発に展開されている姿を目指して、文化活動を支える人材を育成・支援していきます。

【評価指標】

評価項目	平成21年度 (当初)	平成26年度 (現状)	平成27年度 (目標)
アートマネジメント研修の受講者数	123人	累積610人 (25年度)	累積800人
県立文化施設の文化ボランティアの数	650人	634人 (25年度)	700人

【主な取組】

- ①文化行政職員・文化施設職員の育成
- ②アートマネージャーを目指す学生の育成
- ③文化ボランティア等の育成

【主な成果】

- ・滋賀県公立文化施設協議会では、文化行政職員や文化施設職員を対象とした人材育成研修を実施している。
- ・滋賀次世代文化芸術センターでは、文化施設・芸術家と学校等を結び、学校の授業で文化芸術体験を行うためのコーディネートや、それをサポートする文化ボランティアの育成を行っている。
- ・近代美術館では、ボランティア活動を行うサポーターを毎年募集し、3か月かけて研修を行い、育成している。
- ・文化財を守る地域のリーダーとして、また県内の博物館や美術館と地域を結び、来訪者に魅力を伝える人材として「千年の美つたえびと」を養成している。

【課題】

- ・県立文化施設の文化ボランティア数が横ばい状態であり、ボランティアの高齢化が進んでいることから、多くの若い人がボランティアに気軽に参加する仕組みづくりが必要である。
- ・県の文化芸術の政策を中長期的に推進するために専門職員の配置が必要。
- ・地域資源を再発見し、魅力を伝え、来訪してもらい地域（経済）活性を促すトータルプロデュースを行う人材が少ない。

3. 文化力の向上による滋賀ブランドの構築

【重点施策 6】滋賀ならではの文化的資産の発掘・保存・活用

【施策の方向性】

滋賀は、国指定重要文化財の件数が全国第4位であるなど、質・量ともに誇るべき文化財を保有しているほか、琵琶湖をはじめとする豊かな自然と共生してきた暮らしの中で、大切に継承されてきた祭り等の伝統行事や、衣・食・住に関わる独自の生活文化も数多く息づいています。

のことから、県民が滋賀ならではの文化的資産の潜在的な力に気づき、光をあて、誇りとして自覚し、未来へ着実に継承している姿を目指して、滋賀ならではの文化的資産の発掘、保存、活用を進めます。

【評価指標】

評価項目	平成21年度 (当初)	平成26年度 (現状)	平成27年度 (目標)
国登録有形文化財の数	273件	340件	320件
「地域の歴史や文化を活かし、さまざまな芸術文化に親しめるまちづくり」の施策に満足した県民の割合（県政世論調査）	19.2%	34.9%	34.5%

【主な取組】

- ①滋賀ならではの文化的資産の発掘
- ②滋賀ならではの文化的資産の保存と活用

【主な成果】

- ・安土城跡の調査等を通じて、地域の歴史学習やまちづくり活動を支援
- ・建造物や美術工芸品・民俗文化財・記念物などの基礎調査を実施し、滋賀ならではの文化的資産を発掘。調査で見出した文化財の中で、文化的価値のとくに高いものについて県指定や選択などの保護措置をとった。
- ・県内で6カ所が重要文化的景観に選定されており、全国で2番目の件数である。
- ・平成6年1月に策定した「近江歴史回廊構想」に基づき、これまでに10のルートを回廊として提案するとともに、郷土史講座（「近江歴史回廊大学」）や、市町によるパンフレット作成等による情報発信（部会事業）などを実施した。
- ・県内外の博物館等での展示および講座等の実施や情報発信により、歴史遺産の価値や魅力を紹介し、近江の優れた歴史文化に対する理解を深めることに寄与した。
- ・琵琶湖文化館の収蔵品を中心とした近江の仏教美術等の展覧会を、平成22年度から平成26年度にかけて、福岡、ソウル（韓国）、東京、静岡、仙台、出雲で実

施。総計約24万人が来場。

- 滋賀県景観行政団体協議会では、一体的な湖辺の景観形成に関し、琵琶湖辺における広域的景観形成および琵琶湖辺の屋外広告物規制の適正化など琵琶湖辺の風景の保全に取り組んでいる。

【課題】

- 重要文化的景観や重要伝統的建造物群保存地区など、魅力ある景観を活用した取組を推進する必要がある。
- 修理すべき文化財が数多くあるなかから、文化財の破損状況や耐用年数、緊急性などを見極め、所有者や国・市町と十分調整した上で保存修理の計画を練り上げ、順次取り組む必要がある。
- 人口減少社会のなかで文化財を保護する環境が厳しくなっていくが、守り手である所有者や保護団体の抱える課題をよく把握し、地元地域や市町、専門的ノウハウをもつチームなどと協働して地域の魅力を磨き、発信し、所有者等が文化財の保護に積極的に取りくめるよう仕組みづくりを実施する必要がある。

【重点施策 7】滋賀の新たな文化的資産の創造

【施策の方向性】

滋賀では、びわ湖ホールや近代美術館、陶芸の森をはじめとした文化施設において、その機能を生かした高い水準の舞台芸術の創作活動や芸術性の高い展覧会等が行われています。また、数多くの芸術家等による新たな文化の創造が活発に行われています。

こうした創造的な文化活動が本県を拠点として活発に行われ、県民に感動をもたらしながら、新たな滋賀の文化資産として一層発展していく姿を目指して、制作や発表の機会の拡大等の環境整備を進めています。

【評価指標】

評価項目	平成21年度 (当初)	平成26年度 (現状)	平成27年度 (目標)
県立文化ホールの自主事業入場者数	119,155人	139,043人 (平成25年度)	140,000人
県内に居住する芸術家の数(国勢調査)	2,326人 (平成17年度)	2,720人 (平成22年度)	2,500人
「地域の歴史や文化を活かし、さまざまな芸術文化に親しめるまちづくり」の施策に満足した県民の割合(県政世論調査)(再掲)	19.2%	34.9%	34.5%

【主な取組】

- ①芸術創造の促進
- ②芸術家が集う環境整備

【主な成果】

- ・びわ湖ホールでは、国内有数の4面舞台や優れた音響設備を活用し、質の高いプロデュースオペラを上演。
- ・近代美術館では、年間を通じバラエティに富んだ企画展を開催し、新たな美術ファンを開拓するとともに、新生美術館への新たな展開につながる所蔵品の魅力発信のため、特別展や無料公開を実施した。
- ・アール・ブリュット作品の県立施設での作品展示やガイドブックの作成など、魅力を県内外に発信。
- ・神と仮の美(仏教美術等)、近代・現代美術、アール・ブリュットなど過去から現代までの滋賀ならではの美を将来に継承し、その魅力を県内外へ発信する拠点を目指して新生美術館の整備を開始。平成26年度から設計に着手。平成31年度頃のオープンを目指している。

【課題】

- ・芸術性の高いものが必ずしも入場者・入館者増にはつながらない。
- ・県内には数多くの作家、アーティスト、クリエーターがいるにも関わらず、県内の創作や発表、仕事の場が少ないため、活動拠点の整備が必要。
- ・平成30～31年頃に開館予定の新生美術館がアール・ブリュットの発信拠点として機能するよう、作品の収集・収蔵、情報収集、国内外の関係者との連携などの準備を進める必要がある。

【重点施策 8】文化による滋賀ブランドの国内外への発信

【施策の方向性】

文化と経済は社会という車の両輪として、お互いに発展する力を持っています。

のことから、県民が滋賀の文化を誇りとしつつ、文化と経済がともに発展しながら、地域が元気になっていく姿を目指して、滋賀ならではの伝統的な文化的資産や新たに創造される文化的資産の魅力を一層高め、文化の滋賀ブランドとして広く国内外へ発信します。

【評価指標】

評価項目	平成21年度 (当初)	平成26年度 (現状)	平成27年度 (目標)
滋賀の文化を誇りとして感じている人の割合（県政モニターアンケート等）	87.5%	84.7% (平成25年度)	90.0%
新聞（全国版）において滋賀県の文化事業に関する記事が掲載された件数	平成23年度調査 90件	110件 (平成25年度)	95件
観光客宿泊者数	286万人	296万人 (平成24年度)	330万人 (平成26年)

【主な取組】

- ①観光・産業分野との連携による魅力ある文化的資産の活用
- ②魅力ある文化的資産の発信・交流の促進

【主な成果】

- ・平成24年度からスタートした観光ブランド「ビワイチ」推進事業にて、滋賀を周遊する旅「ビワイチツアーア」を20件認定し、約8000人の誘客を図る一方、滋賀ならではの観光素材「ビワイチマテリアル」を27件開発し、約5500人の誘客を図った。
- ・県内の文化的資産を中部や関西の新たな「百景」（昇龍道百選、関西新百景）として選定するとともに、広域観光ルートの形成に向け、各種旅行博覧会、招請事業などを通じてPRした。
- ・仏教美術の魅力発信や近江水の宝歴史探訪などのモデル事業を実施し、文化財を観光資源や地域の歴史への理解を深める素材として活用できるよう、取り組んできた。
- ・滋賀ロケーションオフィスがロケ地情報誌「ロケーションジャパン」で発表される「ロケーションジャパン大賞」を受賞。国宝や重要文化財など難しい撮影を可能にした協力体制とフォトコンテスト、ロケ地ガイドの配布など観光につながる取り組みが評価された。
- ・平成23年度に設置した「美の滋賀」発信懇話会提言に基づき、「仏教美術等の

保存と活用」、「アール・ブリュットの発信」などの事業を進め、特に「美の滋賀」推進プロジェクト事業においては、公募により 14 の事業を採択し「BIWAKO ビエンナーレ」「風と土の交藝 in 琵琶湖高島」「余呉まるごと里山芸術村」など、文化芸術の魅力を地域づくりに生かした活動が芽吹きつつある。

- ・神と仮の美（仏教美術等）、近代・現代美術、アール・ブリュットなど過去から現代までの滋賀ならではの美を将来に継承し、その魅力を県内外へ発信する拠点を目指して新生美術館の整備を開始。平成 26 年度から設計に着手。平成 31 年度頃のオープンを目指している。【再掲】
- ・関西広域連合「文化の道」関連事業では人形浄瑠璃文化に触れるツアーとして富田人形公演が企画、実施された。（平成 25・26 年）

【課題】

- ・地域や住民にとって、ありふれた当たり前の取り組みや資源（文化継承活動、保存活動、歴史資産、自然景観など）の地域の宝として（再）認識する活動が必要
- ・既に、地域の宝として広く発信する取り組みに着手している場合であっても、現地に来訪してもらうための具体的な仕組みの構築（受け入れ地域の機運醸成や体制の整備）が難しい。
- ・アートイベントを広域化させて育てていく取組が必要。
- ・関係団体が自律した活動を継続して行えるよう、各取組の情報共有、ネットワーク化・広域化、発信力の強化など、サポート体制を充実する必要がある。
- ・東京オリンピック・パラリンピックの文化プログラムに向け、豊富な文化資源を活用し、発信していく枠組みの整備が必要。
- ・増加傾向の訪日外国人の受け入れ体制を整えるため、文化施設が実施すべき具体的な多言語化対応を把握し、具体策につなげる必要がある。
- ・政府がクール・ジャパン戦略の一環として取り組む「日本遺産」に、滋賀の歴史遺産が認定され、ブランドとして世界発信されるよう、市町と連携して取り組む必要がある。